

(3) 測定結果

	硫化水素の最大 濃度 (ppm)	認知閾値濃度* ¹ 超過回数 (回)	規制基準濃度* ² 超過回数 (回)	全測定回数* ³ (回)
測定地点 1	0	0	0	84,681
測定地点 2	0	0	0	86,295

* 1 認知閾値濃度：硫化水素のにおいであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)。

* 2 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い濃度 (0.02ppm)。

* 3 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数。

3 9月の環境調査等

今月は次のとおり環境調査や巡回点検を実施する予定です。

(1) 環境調査（調査日は天候等により変更する場合があります）

① 発生ガス等調査及び下流地下水・放流水状況調査・・・9月1日（火）

処分場の観測井戸で発生するガスの硫化水素濃度等を調査します。また、浸透水や処分場下流側の地下水及び放流水の水質調査を行います。

② 水質調査・・・9月9日（水）、9月10日（木）

処分場内や周辺の地点で浸透水、地下水、放流水及び河川水の水質調査を行います。また、処分場内外の22地点で地中温度測定を行います。

※ 処分場及び村田町役場（対照地点）の空気中に含まれる硫化水素等化学物質の調査を行う「大気調査」は、8月19日に実施しました。

(2) 巡回点検

処分場の巡回点検を毎週2回及び随時実施して、処分場の覆土や発生ガス処理施設等の点検を行い、処分場を適切に維持管理します。